

新米さんいらっしやい事業

施策のポイント

平成 22 年度に結婚し、古賀市に住民登録をした夫婦に、市の特産品である低タンパク米 50 キロをプレゼントすることで、市の産物物をアピールし、ひいては市への定住化を図る。

自治体情報

福岡県古賀市

人口 / 57,858 人

標準財政規模 / 9,505,786 千円

担当課 産業振興課

電話番号 直通 092-942-1120 代表 092-942-1111 内線 366

実施主体 古賀市

関連ホームページ <http://www.city.koga.fukuoka.jp/news/d/719>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

従来、古賀産米は「山つきのお米」と呼ばれ、非常に味が良いと評判である。

この数年、米の生産者が中心となって、さらに高品質で味の良い古賀産米を生産するため、栽培や管理方法について研究・検討が行われた結果、減農薬・減化学肥料栽培、タンパク含有率等について独自に設定した基準を満たした米を「古賀市の低タンパク米」として商品化することに成功し、現在、販売拡大を目指している。

これから新たな生活を始める新婚夫婦に「お祝い」として、「古賀市の低タンパク米」を贈ることで、古賀市の農産物の美味しさを知ってもらおうきっかけになればという思いから実施することとなった。



2 取り組みの具体的内容

平成 22 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日の間に結婚し、両名とも古賀市に住民登録がある夫婦に、市の特産品である低タンパク米 50 キロをプレゼントするもの。ただし、婚姻届出時には登録されていなくても、婚姻届出日から起算して 6 ヶ月以内に登録がなされれば、その時点から対象となる。

申請を行った新婚夫婦に、古賀産米引換券（5kg）10 枚を発行し、市と委託契約を結んだ農産物直売所で引き換える。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

市の年間婚姻届受理数より、300 組程度の夫婦にプレゼントすることを想定している。

引換場所を古賀市の農産物直売所「コスモス広場」とすることで、新生活を送る新婚夫婦が米に限らず古賀産の優れた農産物を知り今後の食生活に取り入れるきっかけとなること、さらに古賀産の農産物の地産地消が普及拡大することで農業振興及び健康づくりが推進される効果を想定している。また、優れた農産物に溢れる古賀市の魅力を知ること、定住が促進される効果も想定している。

4 現在までの実績・成果

平成 22 年 4 月より申請受付開始。5 月より引換券の交付を開始した。申請第 1 号者には、古賀市の農産物直売所コスモス広場で開催された「食のまつり」において授与式を行い、古賀市長より引き換え券の授与を行った。7 月末現在において 72 組の新婚夫婦からの申請が行われている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

婚姻届の受理等の業務を行う市民部局と事業を実施する農林部局が、セクションを超えて事業周知等の連携を実施している。今年度より開始された事業であるため、申請漏れが生じないよう市の広報、新聞、ラジオ等を通じて市民に対して広報活動を行っている。

6 今後の展開と課題

事業終了後、事業利用者にアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえ今後の事業に活かしていくこととしているが、この事業利用者が「古賀市の低タンパク米」等の農産物を PR する応援団にもなってもらえるよう継続した働きかけを行っている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,161 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,161 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：新米さんいらっしゃい事業実施要綱、事業チラシ